



新眉山クラブ  
松井 大助  
議員

### ▼雲仙普賢岳災害犠牲者の追悼の碑について

Q 追悼の碑の場所は、北上木場農業研修所跡地付近が望ましいが、安全性が十分に確保された時点で検討するという当時の市長の発言があったが、移設についてどう考えているのか。

A 北上木場農業研修所跡地には現在も通常は自由に立ち入ることができないことになっている。市としては完全に安全性が確保できるまで現在地での追悼を続けたいと考えている。追悼碑の移設については、関係各方面の意見を拝聴しながら検討したい。

### ▼有明海特別措置法

Q 本市に及ぼす恩典は何があるのか。

A 海底耕うんや漁礁設置事業、公共下水道事業や浄化槽整備事業並びにクルマエビ、ヒラメなどの有用水産資源の放流効果調査などが県の計画に基づいて実施されている。これらの事業を行うメリットとして、県計画達成のための特定事業については、補助率のアップや地方債についての特別の配慮

必要な資金の確保がなされるとなっている。

Q 公共下水道とのかかりはどうか。

A 公共下水道事業を実施する場合の管渠の整備に関する補助対象範囲が広がるという利点がある。

### ▼道路問題について

Q 道路のバリアフリー化ほどの程度進捗しているのか。

A 現在、市道の三路線で工事を行っている。二十年度から上新丁通り、二十一年度からは下新丁通りと東城内線の田屋敷通りの改修に着手しており、総延長は二千二百メートルで、整備済みが千メートル、進捗率が約四十五％である。

Q 電柱の移設はどう考えているのか。

A 拡幅改良工事や側溝などの整備の際、できるだけ通行に支障がないよう電柱の管理者と協議し、移設に取り組んでいる。

Q 一方通行の解除に市はどのようにかかわるのか。

A 交通規制の設定、解除等は、公安委員会で判断し決定される仕組みになっている。地元の見が集約され、要望書の提出があれば、市も公安委員会と協議することになる。



政策研究会  
中川 忠則  
議員

### ▼二十三年度から三年度までの主な事業は

Q 事業名と事業費及び市債と一般財源はどうなるのか。

A 市庁舎建設が約四十億円の見込み、第一と第三小学校改築が合計で約二十一億円、汚泥再生処理センター建設が約四十一億円、国体関係の施設整備等が主な事業で、事業費の合計が約百十七億円で、そのうちの約六十七億円が市債で、一般財源は、基金繰入額も含めて約三十七億円を予定している。

Q 市民税、固定資産税への影響は。

A 税法に基づき課税しているので余りふえることはないと考えている。

Q 国が示している将来負担比率と本市の将来負担比率はどうなるのか。

A 一般会計等の実質的な市債の残高が標準的収入に占める率は三十二・六％だが、国の示す率三百五十％よりは下回っている。

### ▼市民の不安について

Q 国民健康保険税の今後の推移はどうか。

A 給付費の増により、二十三、二十四年度の二カ年で約四億三千万円の税の財源不足を見込んでいます。

Q 保険給付費の推移と医療費を抑制する方法は何か。

A 年々増額傾向にあり、下げるには食生活の改善、適度な運動により健康を維持することが第一だと考えている。

Q 介護保険料の推移と給付費の見込みは。

A 二十一年度が約二十九億円で年々増加傾向にあり、給付費は三市の合計で、導入時と比較した場合、約六十億円ふえている。

### ▼地方分権から地域主権へ

Q 国では、公の施設の設定など重要政策を住民投票により決定すること、現行法で除外されている地方税の賦課・徴収条例の制定、改廃を直接請求の対象とするなど、「住民自治の強化」を目的とした自治法改正が議論されているようだが、市長の見解と現状はどういう状況なのか。

A 自主財源の確保もままならず、基盤整備がまだ十分整っていない地方の現状では、問題点が多いのではないかと気がする。地方六団体の会合では、片山総務大臣から「例外規定を設けることはやぶさかではない」という発言もあっているが、具体的国会審議はまだ今からという状況である。

### 【その他の質問項目】

◇平成二十三年度予算について